

ふるさとワーキングホリデー受け入れ事業者募集

問 企画課
☎ 62-1256

ふるさとワーキングホリデーとは、都市部の若者などが一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場を通して地域での暮らしを体感するものです。

県外に居住する若者等を一定の期間受け入れ、働く場を提供してくださる事業者等を募集します。



- 要件**
- 宿毛市内に事業所のある企業または団体、個人事業主
 - 概ね2週間から2カ月間程度の受け入れが可能である
 - 参加者と雇用契約し、賃金の支払いをすること
 - 労災保険の加入など必要な手続きを行うこと
 - 地域の特性を生かした就労体験ができること

(例:観光関連、第1次産業、特産品の加工や提供、地域に密着した事業者、古くから続く事業など)

募集件数 最大5件 **募集期間** 6月2日(火)～20日(金)

申込方法 宿毛市HPから申込書をダウンロードし、企画課へご提出ください。

受入期間 9月1日(月)～

【注意事項】 受入事業者の登録は参加者の確保を確約するものではありません。

詳しくは、企画課移住定住推進室にお問い合わせください。



宿毛市HP

価格高騰緊急支援給付金

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

広報すくも2025.2月号の10ページに掲載した、価格高騰緊急支援給付金(非課税世帯・3万円)の対象者には3月上旬に通知を郵送しました。住民税非課税世帯(世帯全員が課税者の被扶養者である場合は除く)であるにもかかわらず通知が届いていない場合は、福祉事務所までご連絡をお願いします。

離婚、離婚協議中、DV等避難中の状況にある方

令和6年12月14日時点で離婚、離婚協議中、DV等のため配偶者から離れて生活している住民税非課税の方は、当該給付金を受け取れる場合がありますので、福祉事務所までご相談ください。

赤ちゃんが生まれた住民税非課税世帯の方

令和6年12月14日～令和7年7月31日に赤ちゃんが生まれた場合、こども加算(2万円)を受け取れる場合がありますので、福祉事務所までご連絡をお願いします。

申込締切 7月31日(木) 必着

お誕生おめでとう
(令和7年4月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
高砂	さいとう 齊藤 あおと 蒼人	翔
宿毛	なかにし 中西 きは 葵保	佑太
港南台2丁目	はまぐち 濱口 れん 蓮	祥平

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載していません。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

ご冥福をお祈りします
(令和7年4月受付分)

住所	氏名	享年
小筑紫町田ノ浦	島山 恵可	95
押ノ川	豊島 花子	90
貝塚	畑中 岩男	94
山奈町芳奈	澤田 利恵子	105
港南台2丁目	富田 直美	75
押ノ川	豊島 遵	92
西町2丁目	宮地 嘉子	74
橋上町橋上	小島 政子	103